

平成23年4月1日

原子力安全・保安院

東北地方太平洋沖地震における福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の地震観測記録について（お知らせ）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震時に福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所で観測された最大加速度値について、本日、東京電力株式会社が公表しましたので、お知らせします。

1. 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（以下「今回の地震」という。）により、福島第一原子力発電所1～3号機及び福島第二原子力発電所1～4号機の原子炉は、自動停止しました（福島第一原子力発電所の4～6号機は定期検査中）。
2. 今回の地震時に福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の原子炉建屋基礎版上で観測された最大加速度値については、耐震設計審査指針に照らして策定された基準地震動 S_s から算定される加速度値を、一部のプラントで超えるものの、それ以外のプラントでは下回っています。
3. 今回公表された値は、全ての地震観測記録が得られていない状況での暫定値であるため、原子力安全・保安院としては、今後回収される地震観測記録を含めた詳細な分析結果が報告され次第、今回の地震の揺れが設備に与えた影響の有無、程度等を検討するよう、東京電力株式会社に対し、指示する予定です。

（本発表資料のお問い合わせ先）

原子力安全・保安院原子力発電安全審査課長 山田

担当者： 小林、名倉

電話：03-3501-1511（内線 4861～7）

03-3501-6289（直通）

(添付)

当社福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所において
得られた地震観測記録について(暫定)

平成 23 年 4 月 1 日
東京電力株式会社

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分頃に発生した東北地方太平洋沖地震の際に、当社福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の原子炉建屋最地下階で得られた地震観測記録についてとりまとめましたので、以下の通りお知らせいたします。

また、平成 18 年に改訂された「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に基づく耐震安全性の評価で算定した最大応答加速度値をあわせてお示ししております。

今後は、引き続き記録の回収に努めるとともに、得られた記録を用いた詳細な検討を進めてまいります。

表. 東北地方太平洋沖地震において福島第一、福島第二原子力発電所で得られた地震観測記録と
基準地震動 Ss に対する応答値との比較

観測点 (原子炉建屋最地下階)		観測記録 (暫定値 ^{※1})			基準地震動 Ss に対する 最大応答加速度値 (ガル)		
		最大加速度値 (ガル)			南北方向	東西方向	上下方向
		南北方向	東西方向	上下方向			
福島第一	1号機	460 ^{※2}	447 ^{※2}	258 ^{※2}	487	489	412
	2号機	348 ^{※2}	550 ^{※2}	302 ^{※2}	441	438	420
	3号機	322 ^{※2}	507 ^{※2}	231 ^{※2}	449	441	429
	4号機	281 ^{※2}	319 ^{※2}	200 ^{※2}	447	445	422
	5号機	311 ^{※2}	548 ^{※2}	256 ^{※2}	452	452	427
	6号機	298 ^{※2}	444 ^{※2}	244	445	448	415
福島第二	1号機	254	230 ^{※2}	305	434	434	512
	2号機	243	196 ^{※2}	232 ^{※2}	428	429	504
	3号機	277 ^{※2}	216 ^{※2}	208 ^{※2}	428	430	504
	4号機	210 ^{※2}	205 ^{※2}	288 ^{※2}	415	415	504

※1：これらの記録については暫定値であるため、今後の検討により変更となる可能性がある。

※2：記録開始から約 130～150 秒程度で記録が終了

【参考】各発電所のスクラム設定値 (設定値を超えると原子炉が自動停止する)

	スクラム設定値 (ガル)				
	施設	水平方向	設置場所	上下方向	設置場所
福島第一	1～5号機	135	B1F	100	B1F
	6号機		B2F		B2F
福島第二	1～4号機	150	2F	100	B2F
		135	B2F		

以上

用語の解説

- ・ **地震観測記録**

地震によってもたらされる揺れを示す記録。揺れの大きさは、最大加速度（ガル）などで示される。

- ・ **発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針**

発電用軽水型原子炉の設置許可申請に係る安全審査のうち、耐震設計方針の妥当性について判断する際の基礎を示すことを目的として国が定めたもの。地震学及び地震工学に関する新たな知見の蓄積並びに発電用軽水型原子炉施設の耐震設計技術の著しい改良及び進捗を反映し、平成 18 年 9 月に改訂が行われた。

- ・ **基準地震動 S_s**

発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針で規定される、施設の耐震設計において基準とする地震動。

- ・ **基準地震動 S_s に対する最大応答加速度値**

耐震安全性評価において、基準地震動 S_s を想定した際の建物などの揺れを加速度で評価した場合の最大値。